

第4期亀岡市障がい者基本計画等策定に係る
ワーキンググループ会議（令和2年度第1回）

検討結果報告

令和2年9月14日（月）開催
亀岡市役所 別館3階会議室

**第4期亀岡市障がい者基本計画等策定に係るワーキンググループ会議
(令和2年度第1回) 出席者一覧表**

オブザーバー: 中村 雄一(亀岡市障害者施策推進協議会 会長)

NO.	施設・団体名	役職名	氏名	グループ
1	社会福祉法人 松花苑 みずのき	施設長	小林 仁	A
2	社会福祉法人 亀岡福祉会第三かめおか作業所	所長	日下部 育子	A
3	社会福祉法人 花ノ木	事務部長	安部 正徳	B
4	社会福祉法人 信和福祉会(圭の家)	施設長	竹林 亞樹	B
5	亀岡市社会福祉協議会	事務局長	永田 一夫	B
6	亀岡市視覚障害者協会	会計	松本 輝夫	A
7	亀岡市肢体障害者協会	事務局長	三浦 邦俊	B
8	口丹聴覚障害者協会亀岡支部	支部長	高木 信義	B
9	亀岡市難聴者協会	会長	加藤 恵	A
10	亀岡市障害児者を守る協議会	会長	山内 節子	B
11	障害者相談支援センターお結び	センター長	荒樋 博利	A
12	なんたん障害者就業・生活支援センター	センター長	和田 誠司	A

ワーキンググループ会議 前半グループワーク テーマ

前半のグループワークについて（第4期亀岡市障がい者基本計画（案）策定に係る基本理念、視点、目標についての検討）

Q 1. 「計画の視点についての検討」

「第4期亀岡市障がい者基本計画」に掲げる施策を定め、今後展開していくにあたり、現在の計画（案）では以下の3点の視点に基づき各施策を展開していくことを検討しています。

- (1) 「SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」に基づく視点、
- (2) 「心のバリアフリー」推進の視点、
- (3) 「地域共生社会」づくりの視点

(現場当事者・障がい当事者等の立場から) 今後亀岡市が障がい児者施策を展開していく上で、重要と思われる視点（目指すべき方向性や基本となるビジョン）について、お考えをお聞かせください。 【10分程度】

Q 2. 「ポストコロナ・ウィズコロナの視点についての検討」

8月4日を開催されました亀岡市障害者施策推進協議会では、新型コロナウイルスの感染拡大に終息の兆しが見えない現在の社会状況を踏まえ、「ポストコロナ」、「ウィズコロナ」の視点に基づいた計画策定の重要性について御指摘をいただいたところです。

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言が行われて以降、私たちを取り巻く社会は大きく変容し、私たちの生活様式もその社会状況に合わせた変化を余儀なくされています。新型コロナウイルスの感染が拡大して以降、貴事業所、貴団体の日常の活動や事業等において特に制限がかかっていることや、深刻な課題となっていること等があればお聞かせ下さい。
- (2) (1) の回答を踏まえ、今後必要となる支援や施策について、お考えをお聞かせください。

(1) (2) 合わせて【10分程度】

Q 3. 「計画の基本目標についての検討」①

亀岡市障がい者基本計画では、これまで計画に掲げる施策を展開していく上での基本目標を以下の通り定めてまいりました。

‘（1）亀岡市障害者基本計画（第1期）

「ふれあいとやさしさがひかるプラン」～みんなの連携で共に生きるライフステージをめざして～

（2）新亀岡市障害者基本計画

支え合い、助け合う あたたかいまちをつくろう

「キラリ、かめおか “きずな” プラン」

（3）第3期亀岡市障害者基本計画

「障害者がキラリ、かめおか “きずなプラン”」

笑顔で心かよう あたたかいまちをつくろう

今後、亀岡市が障がい児者施策を展開していく上で、特に重要と思われるキーワードを3つ選んでください。

また、そのキーワードを選んだ理由をお聞かせください。

(参考資料「第4期亀岡市障がい者基本計画」基本目標キーワード) を参照ください)

【10分程度】

Q 4. 「計画の基本目標についての検討」②

Q 3 の回答を踏まえ、今後亀岡市が障がい児者施策を推進していく上で相応しいと思われる基本目標「〇〇〇〇かめおか〇〇〇プラン」をお考えください。【10分程度】

〇〇〇〇 かめおか 〇〇〇 プラン

前半の発表 【5分程度】

ワーキンググループ会議 後半グループワーク テーマ

後半のグループワークについて ((第4期亀岡市障がい者基本計画（案）における施策の検討)

Q 1. 計画（事務局案）基本方針1～3（計画冊子P12～P42）に掲げる施策について

「第4期亀岡市障がい者基本計画」（事務局案）では現在、令和3年度より取り組んでいく施策として、全130項目の施策を掲げており、うち、新規施策が21項目、重点施策が25項目となっています。（別添「第4期亀岡市障がい者基本計画（事務局案）概要資料参照」

計画（事務局案）の前半部分にあたる基本方針1（差別の解消、交流活動、権利擁護の推進に関する分野）、基本方針2（生活支援、保健・医療に関する分野）、基本方針3（療育・保育・教育面からの支援に関する分野）では、合わせて10項目の新規施策、14項目の重点施策を掲げていますが、この他に、新たに取り組むべき施策（新規施策）、注力すべき施策（重点施策）があればお聞かせください。 【15分程度】

Q 2. 計画（事務局案）の後半部分にあたる基本方針4（雇用・就業、文化芸術活動・スポーツ等に関する分野）、基本方針5（バリアフリー・ユニバーサルデザイン、移動支援、防災・防犯に関する分野）、基本方針6（相談体制の充実、コミュニケーション支援を始めとする情報アクセシビリティの向上に関する分野）、基本方針7では、合わせて13項目の新規施策、14項目の重点施策を掲げていますが、この他に、新たに取り組むべき施策（新規施策）、注力すべき施策（重点施策）があればお聞かせください。 【15分程度】

Q 3. 計画の期間について

現行の「第3期亀岡市障害者基本計画」では計画期間を「6年」と定めています。

8月4日に開催されました亀岡市障害者施策推進協議会では、事務局から「6年」「9年」「10年」の3つの計画期間（案）を提示しましたところ、目まぐるしく変化する社会状況に対応するためには、「10年」のような長期の計画期間の設定は時代の流れに合わない等のご意見を頂戴しているところです。

「第4期亀岡市障がい者基本計画」の計画期間の設定については、何年が適切と思われますか？ 【5分程度】

後半の発表【5分程度】

2020年9月14日（月）9:30～11:00

Aグループまとめ（前半）

出席者：和田誠司（座長）、小林仁、日下部育子、松本輝夫、荒樋博利、加藤恵

Q1. 計画の視点についての検討

（1）「SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）に基づく視点

- ・「持続可能」という言葉。誰も置き去りにしないという考え方に対して、労力もお金もたくさんかかる。整合性が取れるのか。
- ・持続可能な開発目標ということの意味がわからない。

（2）「心のバリアフリー」推進の視点

- ・理解を求めていくっていうことを一生懸命書いてあるけれど、誤解をしないようになるということを伝えていかないといけない
- ・理想とか言葉だけが先走っている印象を受けるので、市民に分かる言葉で伝えることが必要。

（3）「地域共生社会」づくりの視点

- ・助け合いと言いながら、障がいを持っていない市民の人たちはお金を出して一方的に支援するばかりになっているのではないか。
- ・生きていてよかったです誰もが思える社会が必要。それが計画の視点のベースであるべきと思う。
- ・支援する側とされる側という固定的な考え方方が根強くあるのではないか

・グループワーク要点整理

○用語の分かりにくさの改善が必要。

○障がい支援に対する考え方の変化を促していく必要性がある。

Q2. 「ポストコロナ・ウィズコロナの視点についての検討」

- ・外出の制限、行事の中止、衛生面の徹底など図っているが、もう少しおおらかになつても良いのでは。
- ・自宅待機を求めたが、作業所へ通いたいという声が多数だった。
- ・感染が広がっていくとなつたとき、障がいのある人たちの当たり前の生活を守ることと、感染防止をどう両立させるのかというところがすごく悩ましい。
- ・京都府が、補填施策を打ち出してくれたので、賃金が減るということはないが、仕事がない。このまま状況が長引くと、作業所へ来てもすることがない。その点の理解が難しい人たちがいることも悩ましい。
- ・お店へ行くと消毒液が置いてあるが、目が見えない人は置いてあるのか置いていないのか、どこにあるのかがよくわからない。
- ・グループホームで感染クラスターが発生したら対応できるか職員にアンケートをした

ら、結局対応できるのは管理職ばかりであった。

- ・新しい生活様式ではなくて、「あなたらしい」生活様式を作っていくということが大事なのではないか。
- ・コロナに限らず以前からお医者さんはマスクをされているので、できれば話すのではなく書いてほしいとお願いをしているが、なかなか配慮をしてもらえない。それが当たり前になっている。

・グループワーク要点整理

- 事業所内での感染発生時の行政のサポートへんお不安が強い。
- 作業所での仕事が激減していることへの危機感がある。
- 医療従事者と障がい者の間のコミュニケーションに対しての配慮が必要。

Q3. 「計画の基本目標についての検討」①

- ・(重要なキーワードは)「ありのまま」、「可能性」、「平和」
- ・「安心」、「協調」、「期待」。これからのことを考えキーワードを選んだ。
- ・「本人中心」「意思決定」「多様性」。キーワードについて考えると、障害者権利条約のことが頭から離れず、少し固い言葉となった。
- ・「認め合う」、「発信」、「共感」。あまり基本目標をあれこれ変えなくてもいいのかなと思う。
- ・「違っていい」、「寛容さ」、「幸福感」

「違っていい」について

同じような人には親近感を覚えてたり、自分と違ったタイプの人は遠く感じる。かつてはそれが社会を守っていく上で必要だったが、現代社会では足かせのようなものになっている。

「寛容さ」について

おおらかな気持ちの人であふれる亀岡市にしていってもらいたい。ルールが年々厳しくなっていく中で、ルールを逸脱していく人へのまなざしが厳しい。

「幸福感」について

サービスの種類をどんどん増やして手厚くなったり、利便性は上がっているが、幸福感が増えているような感じはしない。就労支援でも、転職はしやすくなったが転職してもその人が幸せになっているような感じはしない。幸福感を得られる様なものを作つていけたら良い。

・グループワーク要点整理

- 「多様性」や「寛容」に支持が多かった。

Q 4. 「計画の基本目標についての検討」②

- ・「障害者がキラリ」というところ、一人一人がキラリに変えてはどうか。
- ・継続して中身を充実させ、盛り込む中身を少しづつ変化させるということで、「きずなプラン」のままがよい。
- ・「このまちに生きてよかったです」のフレーズを入れたい。

・グループワーク要点整理

○現行計画の基本目標「キラリかめおかきずなプラン」を継続させることが望ましいという意見が多い

2020年9月14日（月）11:05～12:00

Aグループまとめ（後半）

Q1. 計画（事務局案）基本方針1～3（計画冊子P12～P42）に掲げる施策について、新たに取り組むべき施策（新規施策）、注力すべき施策（重点施策）があればお聞かせください。

- ・「障がい者差別解消への取り組みの充実」、「精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいのある人、「難病患者などへの理解の促進」について。前半の議論と同じで、一人ひとり違っていいとか、それが共に認められるという社会が必要。現場において一番思うのが、長生きする方が増えて地域で暮らしていくことが難しいという事。使える社会資源がなかなか少ない。
- ・「権利擁護事業の推進」について。社協にお世話になって、金銭管理をしていただいている方がいるが、金銭面だけではなく、生活全般にかかわる社会資源をどういう風に作っていくかが重要。
- ・「障がい者差別解消への取り組みの充実」の施策説明で、「東京パラリンピックを契機として」とあるが、わざわざ書かなくてももっと普通で良いのでは。
- ・基本計画の中にも「第5期亀岡市障害福祉計画」と関連して数値目標が出ていた施策があったと思うが、それが達成できたのかできていなかったのか、というところをきちんと踏まえてあるのかが疑問。
- ・「地域生活支援拠点の整備の推進」について。本当だったら今年度中にできているはずであるが、なぜ継続になっているのか。特に障害福祉計画で数値目標が出ていた施策で、継続となっている施策の評価を、前段に知りたかった。
- ・地域生活を支える体制づくりと、障がいや疾病等で支援が必要な子供に対する福祉と教育の充実というところで共通する事だが、早期発見も必要だが後追いはどうなっているのか。児童発達支援や、デイサービスを利用されているお子さんたちがその後どうなっているのか、早期発見、早期療育の効果として追跡調査のようなものも必要。
- ・「障がいを理由とする差別の解消」について。理解の促進や誤解を招くようなことを解消していく。日頃から接する機会ができるだけ増やしていくという事が必要。もっと身近な所で障がいを持つ人持たない人が接する機会を日常的に増やす事が良いのでは。
- ・「在宅福祉サービスの充実」について。亀岡市は各事業所にこれだけやってくれとお願いをするだけなのか？事業所側は人的な部分、金銭的な部分でバックアップがないとなかなか一步が踏み出せない。行政の役割を打ち出してもらえれば。
- ・せっかく一般就労できたはいいけれど、入った後の企業とか会社がどういうサポートをしたらこの人がより安心して働くのか、という視点がどこにあるのかわからなかつた。

・グループワーク要点整理

- 「第5期亀岡市障害福祉計画」において、数値目標が掲げられている施策の評価を行った上で、次期計画の施策内容を定める。
- 障がい者への誤解を招かないよう、日常的に障がい者と健常者の接点を増やす必要がある。
- 行政からの事業所への要望が目立つため、行政の役割を明確にする。

Q2. 計画（事務局案）の後半部分にあたる基本方針合わせて13項目の新規施策、14項目の重点施策を掲げていますが、この他に、新たに取り組むべき施策（新規施策）、注力すべき施策（重点施策）があればお聞かせください。

- ・「公的機関における雇用拡大の推進」について。身体障がいの方や肢体不自由の方は取組みやすいがが、知的障がいの方や精神障がいの方の雇用は進んでいない。そういう方々の雇用につなげてほしい。
- ・「高い芸術性を有する障がいのある芸術家への支援」について。限られた人達への支援という印象を受ける。アートで生計を立てている障がい者の方は亀岡ではおられないでの、ハードルが高いという印象があります。
- ・災害対策については、手付かずの状態だと思う。利用者がそれぞれ自宅に帰っている場合や、作業所にいる場合等の想定が至らず、到底対応ができない。今後どういう風にしていくかが喫緊の課題。
- ・障がいのある方たちが、どれだけ家族に依存しているかが一つの大きな社会の問題であると認識しないといけない。当事者レベルの事が書かれているが、家族が抱えている問題の現状が、社会の問題である。世論的に視点が変わっていかないといけない。

・グループワーク要点整理

- 知的障がい、精神障がいの雇用促進が必要。
- 災害時の対応は手付かずであり、喫緊の課題。

Q3. 計画の期間について

- ・6年。10年は長い。障がい福祉計画は3年毎の見直しとなっており、そのタイミングで、基本計画の施策が反映されているかという点をモニタリングしなければいけない。

・グループワーク要点整理

- 6年が多数。

2020年9月14日（月）9:30～11:00	Bグループまとめ（前半）
出席者：永田一夫（座長）、安部正徳、竹林亜樹、三浦邦俊、山内節子、高木信義	
Q1. 計画の視点についての検討	
（1）「SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）に基づく視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・亀岡の障がい者とのつながりがわからない。 ・SDGsの意味が分からぬ。事業としてやっている我々でも理解できないのに市民向けに出すのであれば、おそらく理解してもらえない。 ・障がい者が自分らしく生きていくというのも大事な視点であり、当事者としての声を大切にする。 ・障がい者の権利条約という文言を入れてはどうか。 ・カタカナ英語が多く、市民にも理解しやすい書き方を。 ・障がい者以外の谷間の人、マイノリティーの人、そういった人に対しての考え方が必要では。 	
（2）「心のバリアフリー」推進の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリーは中身（心）の問題。 ・“自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い・・・”という内容説明について、誰が誰に対してという説明が必要かと思う。 ・「心のバリアフリー」という言葉の出処が分かった方がよいのでは。 ・言葉や概念だけが先走らないように工夫してほしい。 	
（3）「地域共生社会」づくりの視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・見えない障がいの壁などを取り除いていくために、福祉教育を学びながら共に暮らしていくこうという考え方がある。障がい者団体も関わっているので、行政に任せただけではなくて当事者も啓発していかなければいけない。 ・精神障がいは見た目ではわからない障がい。差別が根強く残っている中で、相互理解をして寛容になるということが大事。 	

・グループワーク要点整理

○SDGsだけではなく、英語やカタカナが多いことに対して、強い抵抗感が見られた。

○「心のバリアフリー」という言葉自体がまだ聞き慣れないという意見が出ていた。

○行政と団体、健常者と障がい者に相互理解や寛容さが必要。

Q2. 「ポストコロナ・ウィズコロナの視点についての検討」

- もし施設に感染者が出た場合、職員がコロナと闘わなければならないが、家庭を持つ職員は自宅に帰れなくなるかもしれない。私はやりたくないという声も実際ある。（発生した場合の）体制を組んだ時の補償、人的なサポートをお願いしたい。
- 精神障がいの部分とコロナの症状の部分を病院側は分けて診てくれるのかが心配。
- 極めて重大な危機だが、有効な医薬品すらなく対処療法しかない現状で、今障がい者の計画に入れるべきなのか疑問。
- 障がい特性によりマスクをできない人が多い。マスクを外してしまう。それが中傷につながることが不安。そういうことが障がい特性によりできない事が理解できない人がいる。周囲にそれを理解していただきたい。
- 皆がマスク生活になり、顔の表情もわからない。健常者とのコミュニケーションが取れなくなった。
- 入院した際に手話通訳者が必要だったが、亀岡市の手話通訳者を利用した。もし感染した場合、病院等で手話通訳者を利用できない状況。そういう時に、タブレットやスマートフォンで手話通訳の対応できるよう要望を出した。
- 盲ろうの方は外出自粛でも手引きが必要だが、濃厚接触になる。手引きがないと盲ろう者は生活が成り立たなくなる。
- 学校の休校の影響で福祉教育に時間を割いてもらっていないが、サークルでビデオメッセージなどを作って、学校に紹介して福祉教育の時間に充ててもらっている。

・グループワーク要点整理

○事業所内での感染発生時の行政サポートに不安が強い。

○コロナによってこれまで受けていたサービスが受けられなくなる事に対しての危機感がある。

Q3. 「計画の基本目標についての検討」①

- ・(重要なキーワードについて)「共感」、「手」(手を携える)、「誰もが」
共に互いを認め合う「共感」。「誰もが」。困った時に「手」(を携える)が必要では。
- ・「推進」、「資質」、「安心」
国の中にある不足しているサービスや重点課題、亀岡市で必要としているサービスの展開で「推進」。サービスの質、障がい者のつながりなど含めて質を高める意味での「資質」。安心して住んでいける街としての「安心」。
- ・「生きがい」、「交流」、「共生」
障がいの有無にかかわらず、同じ亀岡市という地域に共に生活する中で、お互いを知るための「交流」。スタジアムができたことにより、働くことだけではない生活中の「生きがい」。「共に生きる」ことによってできる「生きがい」で一人一人が輝けるのではないか。
- ・「絆」
障がい者が自力厚生していくために仲間同士の絆が大事。
- ・「誠意」、「安心」、「社会」
計画に「誠意」をもって取り組んでいただきたい。「安心」して障がい児者が生活できる「社会」を。
- ・「その人らしく生きる」、「つながる」、「共感」
「その人らしく生きる」、障がいのあるなし関係無く「つながる」、共生社会を作っていく「共感」

・グループワーク要点整理

○「共感」、「安心」というワードが複数出ていた。

Q4. 「計画の基本目標についての検討」②

- ・「共に歩み支える亀岡安心プラン」
- ・「笑顔あふれる明日を築く亀岡ふれあいプラン」
このプラン名に「障がい」という文言が入るのかどうかわからなかつたので、障がいを持つ方持たない方共に生活していくという意味で考えた。

・グループワーク要点整理

○重要キーワードに対して多く時間が割かれたため、あまり意見は出なかつた。

2020年9月14日（月）11:05～12:00

Bグループまとめ（後半）

Q1. 計画（事務局案）基本方針1～3（計画冊子P12～P42）に掲げる施策について、新たに取り組むべき施策（新規施策）、注力すべき施策（重点施策）があればお聞かせください。

- ・「交流ふれあいの場の充実」について。コロナの状況でいかに交流を増やすか大変。

亀岡市が率先して場を提供してくれるとありがたい。各事業所やりたいと思ってもなかなかできない。事業所の中でできても、地域ではなかなかできない。

- ・「交流ふれあいの場の充実」について。従来から持っていた考えだが、農業も困っていて、値段を安くしないと売れないと。保津川周辺で芋煮会をできないか。将来は観光協会にもPRしたい。亀岡市の音頭で計画を実行していただけないかと夢想している。

- ・「日中活動の場の確保と支援」について。重度心身障がい者及び医療的ケア児のグループホームが無い。そういう方たちでも在宅で生活できればよいが、京都府下にはおそらくそういう施設が無いと思う。そういうグループホームの現状を具体的に書いていただけたらありがたい。

- ・医療的ケア児の支援について。訪問看護や在宅支援がコロナで制限されたこともあるかと思う。医療的ケア児の短期入所する場がない。重度障がいを抱えるお子様がいて、次のお子様が生まれるときに預ける場所がないということで非常に困っているとの話も聞く。そういう方たちを受け入れる施策を充実していただきたい。亀岡市には医療的ケア児のお子様等を受け入れる体制を具体的に書いていただきたい。

子どもを出産するにあたって、2か月ぐらい施設を利用したいが制度的に利用できるのが病院以外にない。そういうところを具体的に支援するような施策があると助かる。

- ・「障がい者の意思決定の支援」について。自分で意思決定できない人たちが多い。できない人に対してはどのようにしていくのか方向性があればと思う。

- ・「精神障がい等への理解の促進」について。市民に理解をしてもらうことも大事だが、市役所職員に理解を深めていただきたい。

・グループワーク要点整理

○農福連携など、コロナ禍でも可能な交流の場の提供が求められている。

○医療的ケア児の受け入れ態勢充実への要望がある

○市職員に対する障がいの理解の促進が求められている。

Q2. 計画（事務局案）の後半部分にあたる基本方針合わせて13項目の新規施策、14項目の重点施策を掲げていますが、この他に、新たに取り組むべき施策（新規施策）、注力すべき施策（重点施策）があればお聞かせください。

- ・「成年後見制度の利用促進」について。法人で利用できる体制も協議いただき、取り組んでいただきたい。市民の方で個人として後見人をしている方もいる。第三者団体があれば良い。

- ・文化芸術スポーツに関する施策について。地域資源の活用では、サッカースタジアムを使って障がい者のスポーツ大会を開いたり、スポーツができる環境づくりをしていただきたい。若い人がスポーツを楽しめるように、障がい者団体も楽しむことができるようになればうれしい。また、専門のトレーナーやスタッフを入れてほしい。
- ・「ピアカウンセリングの充実」について。精神障がい者はお互いが話すことで安心できたり同じ人がいることで心が落ち着く。今後どういった方向へ進めばよいかということも学ばれている。そういうことができるピアカウンセリングの場をつくっていただけたらうれしい。
- ・地域における福祉教育について。大阪平野区の事件（自治会活動にて障がい者の方が自殺された件）と同様のことが亀岡で起きてはならない。地域社会で自治会の役員にも、人権に関する研修会をしていただきたい。
- ・防災については、第1避難所として総合福祉センターを指定してほしい。停電時など電話等で連絡を取れない人が総合福祉センターに集まれると、障がい者は安心できる。
- ・「ICTを活用したコミュニケーション支援ツールの普及」について。ぜひ進めていただきたい。手話通訳の内容も入れてほしい。国では遠隔通訳サービスが始まった。亀岡でもタブレット端末を通して手話通訳ができればよいと思う。
- ・P70。障がいの理解と促進のところ。市の窓口に行っても誰に言えばいいか分からない。職員に出てきてもらっても対応がうまくいかない。こちらは分からなくて相談に行っているのに、出てきた方が分からないというのは困る。

・グループワーク要点整理

- サッカースタジアムでの障がい者スポーツ大会の開催や、日常的な運動目的での利用ができるよう、取組みを進めてほしいとの要望がある。
- コロナ禍により難しくなったコミュニケーションを支援するツールの早期導入。

Q3. 計画の期間について

- ・6年が適切
- ・時代の流れが速いので5年がいいのでは。
- ・他計画の見直しのタイミングを考慮して、5年ぐらいがいいかなと思う。また、総合計画の第5次計画の10年という計画期間が長いのではという話を市長がされていた。確かに10年は長いかなと思う。5年とか6年とかで見直していただければなと思う。
- ・グループワーク要点整理

○6年で良いという意見が多数であった。